

第 1 回旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮保存活用等検討委員会 議事録

- 日 時 2013年8月22日（木）9：30～12：00
- 場 所 札幌ユビキタス協創広場 U-cala
- 参加者 委 員：小澤丈夫／北海道大学大学院工学研究院准教授
角幸博／北海道大学名誉教授
東田秀美／NPO法人「旧小熊邸倶楽部」代表
平井卓郎／北海道大学大学院農学研究院教授
杉本雅章／札幌市観光文化局文化部長
オブザーバー：京谷篤／札幌市都市局建築部長
事務局：西野、矢上、北村、田村
KITABA：神長、窪田、百瀬、三好

1) 開会

(杉本委員)

- ・今後 10 年を見据えた札幌市戦略ビジョンを策定し、観光推進と魅力あるまちづくりを一体的に行っていくという目標を掲げた。それを具現化する事業の一つとして、旧永山武四郎邸と旧三菱鉱業寮の保存修理・活用整備事業が位置付けられている。戦略編は現在策定中である。
- ・委員会は平成 27 年度 3 月まで継続する。

2) 委員の紹介

3) 委員の趣旨説明

(北村)

- ・目的として、観光スポットとしてこの案件をどのように整備活用していくか、それに伴う保存修理工事および活用整備事業にあたり耐震補強を含む保存修理の方向に専門的な立場から検討するために設置された。

4) 委員長の選出

- ・委員長：小澤委員
- ・副委員長：平井委員

5) スケジュール確認

(窪田)

- ・委員会は平成 25 年度、26 年度で各 4 回ずつ開催する予定。
- ・今年度、委員会に並行して簡易耐震診断をこれから実施する。結果が出たら委員会にフィードバックする。
- ・委員会では、平成 25 年度 2 月までに方針を文言等で整理した基本計画（案）をまとめる。
- ・今年度の検討の流れは、第 1 回目に目的と進め方の確認、意見交換、2 回目に事例などを踏まえて基本的考え方について議論。3 回目に保存活用、管理運営方針について議論。4 回目に基本計画（案）の取りまとめとする。
- ・平成 26 年度は庁内調整、パブリックコメントを経て、平成 26 年度 9 月基本計画策定予定。また、同時期から基本実施設計、必要に応じて耐震詳細診断を実施予定。その後、27 年度に

具体の保存活用工事を行い 28 年度に事業終了の予定。

(東田委員)

- ・スケジュールと戦略ビジョンとの関連がよく分からない

(杉本委員)

- ・魅力あるまちづくりと観光振興とを一体的に推進していくが、戦略編には本事業名までは掲載していない。方針としては永山邸を観光スポットとして位置付けていく。戦略編は平成 25 年度内に完成予定。

(小澤委員長)

- ・札幌市戦略ビジョンの内容を確認できるよう、ホームページの URL を委員にメールで転送してほしい。

6) 現地確認

7) 事業概要について

(窪田)

- ・事業の背景としては、札幌市の歴史ある資産の中でまだ顕在化されていない建物が複数存在している中、都市の魅力づくりとして時計台に続く歴史資産の活用事業が必要。
- ・事業の目的としては、旧三菱鉱業寮を新たな歴史観光スポットとして魅力アップと集客を図ることを目的に、耐震診断の他、活用に向けた保存修理を行う。
- ・位置づけ、ポテンシャルとしては、札幌都心まちづくり計画、戦略の中で創成川以東地区は重点地区と位置付けられており、近年は人口増加が起りまちづくりの促進が期待されている。また、旧永山記念公園は札幌の顔となる場所として、また人を中心とした交流空間として位置付けられている。さらに、札幌の産業遺産の集積するエリアにおいて、このエリアへの窓口となる可能性を有している。
- ・検討事項
 - ①旧三菱鉱業寮の保存の在り方。どのように保存整備していけば良いのか。
 - ②登録有形文化財建造物として旧三菱鉱業寮を申請するかどうか。
 - ③旧三菱鉱業寮の保存修理工事と併せた、旧永山邸の耐震改修工事の検討。
 - ④観光機能として集客力を上げていくための検討。
 - ⑤情報発信だけでなくファクトリーから人を引っ張ってくるような魅力的な機能の挿入を検討。
例えばカフェの誘致など。

(北村)

- ⑥篤志家より札幌市へ 40 点ほどの絵画等の寄贈をご提案いただいております、その絵画を展示し家庭美術館として活用できないか検討したい。中には大変高価なものもあり、温湿度管理や防犯対策を行う必要がある。

(窪田)

- ・資料 7 は保存活用のポジショニングを現地性・復原改修性というパラメーターを用いて整理し、

旧三菱鉱業寮をどのように保存活用していくかを検討するための資料として作成した。

8) 意見交換

(小澤委員長)

- ・第一回目の方針も定まっていない状況なので、視点や課題ポイントを様々に出して頂きたい。検討内容・事業展開イメージ案を念頭に置きながら進めていければと思う。
- ・まず、展開イメージ案①の旧三菱鉱業寮の保存の在り方についての検討。資料7と対応しているが、今回の案件に関してどのような位置付けをすべきか。

(東田委員)

- ・資料7に関して、ギャラリーとして使われている札幌資料館が抜けている。建物の使われ方も一緒に位置付けなければ、旧三菱鉱業寮や旧永山邸をどうしていけば良いのか、ということが見えづらい。現時点で建物全体がカフェとして使われている事例がなければ、旧三菱鉱業寮をそこにまだないものとして位置付けられるのではないか。
- ・旧小熊邸は現地性低、復原に位置づけられているが、復原ではなく、新築である。

(神長)

- ・現地性と復原性をわかりやすく案件を整理したが、札幌資料館などのすべての施設を網羅したポジショニングではないことと、活用という視点が抜けていたので次回までにもう少し精度を上げて整理したい。

(東田委員)

- ・民間は何でもできるので、あくまで行政保有の建物に焦点を絞って見ていくべきではないだろうか。

(小澤委員長)

- ・旧三菱鉱業寮について、例えば活用に重きを置いて復原改修がおろそかになると良くない。求められる課題を念頭に置きながら、どういう方向性があるのか、という意見が頂ければ。

(角委員)

- ・様々な活用を考えると指定文化財では対応が難しい。登録文化財が良いのではないだろうか。
- ・現地保存で可能な限り現在の状態を維持しながら活用できることが大前提である。
- ・また、既に一度改修されている点を考慮してそれを歴史として捉えるのか、創建時の姿に戻すよう復原するのか、と様々な方向がある。
- ・現状の使われ方から見ても、市民に親しまれる公園として整備できるのではないか。ファクトリーとのつながりを考えてもアトリウムから建築が見えないので、サイン計画といったソフトの提案も必要。
- ・旧三菱鉱業寮の傷み具合や安心安全性の確保と、歴史が持つ建物の良さや価値とをどうバランスをとっていくかが重要。
- ・旧三菱鉱業寮の姿を残しながら何が出来るかを考える必要がある。

(杉本委員)

- ・建物の歴史性を重要視してほとんどそのままの形で残す、または活用に重点を置き外観意匠のみを起こして内部を大胆に改修する（レトロフィット）、というような事例もある。旧三菱鉱業寮はどちらに適しているのだろうか。

(小澤委員)

- ・現在のまま保存に重きを置くと中途半端になる可能性がある一方で、活用のほうに重点を置くと、機能や内部の空間計画等を大胆に変更することになるだろう。そういったことをして良いのだろうか。

(杉本委員)

- ・旧庁立図書館はレトロフィットでやりたいという方向性がある。本案件は活用に重点をおくのが良いのかどうか。

(角委員)

- ・内部を全て改修してカフェにするのであれば、倉庫の方が向いている。旧三菱鉱業寮であればどこにでもあるようなカフェにはならないのではないかと。そこにしかない空間をつくるべき。
- ・もともとクラブであった特質が空間から見られる。床の間に無理に椅子を置く必要はない。そういった意味ではソフト面からのアプローチが重要ではないか。
- ・今の状態をどこまで活かせるのか、という視点で進めた方が活用の仕方も考えやすいのではないかと。木造の限界性はあるが、逆に木造が生きる使い方があるのではないかと。

(平井副委員長)

- ・歴史的建造物は北海道の産業史的な価値と、建築意匠的な価値がある。たとえば歴史的価値のある外観意匠と間取り（使われ方）は残し、畳とか内部にあるものや材料を大胆に変える、というのも良いのではないかと。旧永山武四郎邸と繋がっているところはどうか、組み合わせをどうしていくのか、を考えていくことが重要なのではないかと。

(角委員)

- ・建物内部の中でも重要度の高い順番があるのではないかと。例えば階段室まわりや納戸の丸窓などは特徴的で価値が高いが、和室はわりとどこにでも見られる形態である。
- ・部屋、場所ごとに活用や改修の程度を変えても良いのではないかと。

(平井副委員長)

- ・たとえば廊下は外観とともに残すが、和室はあまり特徴がないので大幅に変える、ということもありうる。

(小澤委員長)

- ・現在の空間はこうなっているが、昔は違っていた、などがわかるような文献はあるのか。

(角委員)

- ・三菱に資料の問い合わせをしたことは無い。

(小澤委員長)

- ・復原という視点を入れていくのかどうか。

(角委員)

- ・あまり復原にこだわらなくても良い空間なのではないかと考えている。出窓部分は非常に興味深いが法規上は厳しいのでどうしていけばよいのか、また旧永山邸を紹介する展示部分や、資料等を保管している部分をどうするのか、など様々に整理をしなければならない。
- ・収蔵庫が新しくなっていたり、トイレには掃き出し窓がついていたり、といった風に部屋毎に重要度をチェックしていく必要があるのではないかと。トイレの掃き出し窓は現在には必要のない要素だが、文化史的意味を持ち、歴史を学ばせる貴重なものでもある。
- ・活用する際の障害の有無と空間の価値、意味のあるものの拾い出しを整理する必要がある。

(平井副委員長)

- ・火を使う時は内装材の制限がある。火を使える空間として一部は意匠に目をつぶって難燃材を用いるなどということもありえるだろう。
- ・使われているデザインは本州から持って来たものなのだろうか。寒冷地仕様になっているとすれば、それも一つの価値である。

(角委員)

- ・分からない。しかし、二重窓が見られることから、もしかすると寒冷地特有のデザイン意匠があったのかもしれない。

(平井副委員長)

- ・本当にそうだとしたら、そういったものは残していきたい。

(小澤委員長)

- ・そういった意味では注目されるべき例なのであろうか。

(角委員)

- ・旧三菱鉱業寮は三菱鉱業という一つの企業が保有するクラブハウスとしては道内でも数少ない例であり、昭和10年代らしいデザインが見られる。妻側に見られるハーフティンバー調のデザインや玄関のなぐり仕上げの角柱も少々稚拙なデザインではあるが、特徴的である。また、サービスの面で非常に配慮されており、通用口から廊下にアプローチできるようになっている。こういったものは活用の際にうまく利用できるかもしれない。

(小澤委員長)

- ・必ずしも建物全てを公開しなくても価値は出せる。

(角委員)

- ・湯沸かし室や今は使われていないが裏にもサービス用階段がある。空間のヒエラルキーのようなものを考えていくと面白いのではないかと。

(平井副委員長)

- ・そのような空間のつくりから考えると、格式の高い人へ接待を行った建物だと考えられる。おもてなしをする場といった、かつての使い方に合わせて保存改修すると良いのではないかと。

(小澤委員長)

- ・空間意匠と空間構成を分けて整理していく必要がある。
- ・ここで、大きな問題である耐震に関する意見が欲しい。耐震という視点はどれほどインパクトを持ってくるのだろうか。

(平井副委員長)

- ・まず活用計画があり、それに合わせて耐震改修を行う。
- ・民間の建物であれば、既存不適格であっても少しましにすれば良いだけであるが、今回は札幌市の所有なので標準のやり方で行う必要があるのではないか。登録有形文化財にするのか指定文化財にするのか、または文化財でない状態の場合それぞれの目標値としてどの程度定める必要があるのかを検討しなければならない。
- ・性能的なことだけで見ると、積極的に活用しようとしているので、一般の建物と同程度にしようとすると保存に影響が出てくる。そのため、旧永山武四郎邸はぎりぎりに、旧三菱鉱業寮はある程度安全に、と縁を切って区別して考え方を分けることも可能なのではないか。

(小澤委員長)

- ・もし全部を活用したり、さらに安全性を確保しようとしたりすると、かなり大胆な工事になるのではないか。

(平井副委員長)

- ・壁をはがして筋かいや耐力壁パネルを入れたりしなければならないだろう。また、基礎が現行法規を想定している仕様になっていないので、それを補強しようとするとかかなり大がかりになる。まずはその前提となる方針を固めなければならない。

(東田委員)

- ・旧永山武四郎邸、旧三菱鉱業寮ともに札幌市の景観資産になっていない。

(小澤委員長)

- ・札幌市の景観資産に登録される際に耐震性を満たしているかどうかは関係があるのか。

(角委員)

- ・全く関係は無い。

(東田委員)

- ・景観法に位置付けられると建築基準法がある程度スルーできる。

(小澤委員長)

- ・ここで平成 25 年度の簡易耐震診断に関する札幌市の見通しについて考えをお持ちであれば。

(北村)

- ・現段階ではどこまで活用するか、という点は考慮しておらず、一旦の現在の耐震性がどのようなものかという確認材料となる。基本方針が固まれば来年度以降に設計の段階に入るが、その際に耐震診断の結果を活かして具体的な空間について考えていく予定。

(平井副委員長)

- ・一般の住宅の診断と文化財の診断の方法は若干違っているのだが、現代型の壁式構造（耐力壁構造）とみなして診断するか、伝統工法的な軸組み（半剛節ラーメン）構造とみなして診断するかどちらの診断方法を選択するのかをすり合わせておいた方が良い。

（角委員）

- ・昭和10年代に建てられたため、布基礎かもしれない。

（平井副委員長）

- ・仮に布基礎があったとしても、鉄筋は入っていない可能性が高いだろうと推測される。

（小澤委員長）

- ・そうなる तोどの程度公開するのか、市の方である程度固めておかなければその先の議論を進めることは難しい。札幌市としては次回までにご意見をまとめて頂くことは可能だろうか。

（平井副委員長）

- ・活用の仕方によって人の数の想定など様々な判断が必要になるし、屋根の維持管理経費なども検討しなければならない。また、冬期に雪の中でも建物周りや庭の歩行空間を整備していこうとするとまた耐震補強の目標値が変わってくるだろう。

（京谷）

- ・通常の耐震基準値である震度6強でも耐え得るようなもの、という前提で進めていきたいと考えている。

（平井副委員長）

- ・耐震診断の際には外壁と内壁をどこかで剥がさなければならず、もしかすると床板も剥がさねばならないかもしれない。それを戻す際にどの程度現状保存ができるか、もしくはその機会にどこまで復原するのか、または今風の材料に変更してしまうのか、ということが課題となるだろう。

（小澤委員長）

- ・予算との兼ね合いを考慮しながらどこまで改修するのか、範囲を明確にすべき。

（平井副委員長）

- ・内部に手を入れる際、現実的に検討していくと改修可能な範囲が限られてくるだろう。

（小澤委員長）

- ・また、今回は絵画の展示案もあるが、これについての意見があれば。

（東田委員）

- ・防火対策が必要。木造の建物には一般的に重要な文献や絵などの燃えやすいものは置かない。万が一の場合、札幌市は補償ができるのだろうか。

（平井副委員長）

- ・そうなる と内部の大改修が必要となるが、それは難しいだろう。

（東田委員）

- ・絵を飾ることが悪いとは思わないが、防火という問題に対してどうするのか。

(小澤委員長)

- ・ 絵画の中には高価なものもあるということから盗難対策も考えなければならない。

(角委員)

- ・ 絵画を管理する空調等の性能を整備しなければならないので、コンクリートを打設しなければならないだろうし、規模も適切ではない。そうすると外観だけを残して内部を全部改修することになるが、これは建物の使い方としては正当ではないと感じる。

(小澤委員長)

- ・ 建物内に部分的に飾る、というのはどうなのだろうか。

(杉本委員)

- ・ 絵の保有者は作品をまとめて美術館のように飾りたいという要望を持っている。なかなかまとめて飾れるスペースが見つからないので、ここではどうかと検討している。

(角委員)

- ・ 保険屋の認可が下りないのではないだろうか。

(西野)

- ・ 絵の保有者はアットホームな空間の中での展示を希望していて、ギャラリーとは少し性格が違うものであるのかもしれない。ただ、湿度管理の問題などがあり公の場所として成り立たせるには少し厳しいかもしれない。

(平井副委員長)

- ・ どこかにまとめて保管しておいて、シーズン毎に数枚飾るということであれば可能かもしれない。40点もあるので全て展示すると管理が難しいだろう。

(小澤委員長)

- ・ 例えば観光客が来てカフェに入ると、横に数枚絵がある、などであれば可能性があるかもしれない。そこで絵の寄贈者と受け取る札幌市との考えの整理をして頂かなければならない。

(東田委員)

- ・ そこで万が一のことがあっても責任をとれない、ということを札幌市が示して大丈夫なのだろうか。

(平井副委員長)

- ・ お互いに契約を交わし、パブリックコメントも取って、責任はとれないということを示すのは良いが、現状だとなかなかそうはいかないだろう。

(小澤委員長)

- ・ 何か他に意見のある方は出して頂ければ。

(角委員)

- ・ この建物は町内会がお茶会を開催するなどしてかなり利用している。これまで親しまれてきたコミュニティが損なわれないように、上手に新しい人を引き込んでいくように考えることも必要。

- ・無料施設とするのか有料とするのかの検討も必要。

(小澤委員長)

- ・確かに、観光客側の視点も大事だが、住民側の視点も見落としとしてはならない。

(東田委員)

- ・改修後の新しい図面がほしい。また、敷地内の図面で、ファクトリーや道路との関係、門・樹木の位置がある程度分かるものがあれば、今後2つの建物について考えやすいのではないか。
- ・維持管理の状況を知りたい。現在札幌市は管理運営費にどの程度かけているのか、ということ把握するために支出と歳入の情報が欲しい。
- ・庭園のどこまでをみどりの管理課の管轄とするのかというような、公園の管理体制を知りたい。
- ・小熊邸は復原では無く完全な新築である。部材をはずして旧邸から持ってきて、材料も工法も設備もすべて変わっているので、本案件はこのようにはならないだろう。

(平井副委員長)

- ・そうすると旧三菱鉱業寮にカフェを創ろうとしたところで、考え方を全く変えなければならぬ。現状を活かしながら考えていかなければならない。

(東田委員)

- ・中央警察署も新築だが、レンガや軟石の組石造とは違い、木造だと壁だけ立てても倒れてしまうのでゼロから作り直さなければならない。木造で中だけ大改修して壁を残した事例は北海道には無いように感じる。喫茶店として活用するには、設備関係の整備が重要になる。青山邸は新築の建物をレストランにしている。たくさんの方が入ると基礎が歪んでしまうので、旧邸は見学のみとなっている。

(平井副委員長)

- ・そうすると木造のカフェでもかなり課題は多い。

(角委員)

- ・森彦などの小規模でやっている事例は幾つもあるが、公共で行う点が難しい。

(小澤委員長)

- ・もう少し位置付けの精度を上げていかなければ、委員会だけでなく外に向けて本事業を示していく際に説得力を持たないだろう。

(平井副委員長)

- ・北海道の自生種ではなく、東京の造園の考え方に従って、本州の樹種を持ち込んだものがあるかもしれない。もしそうであれば、建設当時、本州の造園の慣習が札幌に持ち込まれ、本州の樹種と北海道の自生種を組み合わせた事例としての価値があるかもしれない(価値のある樹木(単木)ではなく、そのような造園計画が行われた歴史的価値)。もし、経緯が分かるなら、象徴的に残したい樹木と、特に保存に重点を置く必要のない樹木とを明確にしておくべきだろう。
- ・昭和12年の産業遺産としての価値はどんなものであったのか。戦前、日本において北海道に期待されていたものは一体何であったのか。その中で、この三菱寮とはどんな位置付けだったの

だろうか。

(小澤委員長)

・今回の議論をまとめる。

- ①この建物の価値を拾い出し、空間構成や意匠それぞれについてグレードにわけていく。そこで何を残すべきかを検討する。
- ②建物の安全性・利便性の確保と法規との関係を考え、バリアフリー化も含め、どの程度適応させていくのかを検討する。
- ③耐震については活用計画との関係が大きく、維持管理に影響を及ぼす。市としてどこまでやるのか考える必要がある。
- ④絵画の展示場としては、防火や設備面で難しいのではないか。札幌市はこれについて、高度なセキュリティの美術館、もしくはもう少しカジュアルなものなのか、といったようにどのように捉えるのかを明確化したほうが良い。
- ⑤樹木、外構関係の整理。既存のものをどの程度使えるのかを把握する。
- ⑥維持・管理・運営費の情報の提示。
- ⑦建物の産業史的な価値の有無も考慮に入れながら検討していく必要がある。歴史的価値の情報収集を行う。

9) 閉会

・次回以降の委員会は以下の通りに決定した。

第2回委員会 10月30日(水) 15:30～

第3回委員会 12月11日(水) 15:30～